

第51回衆議院議員総選挙

皆さまの絶大なるご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。



LWサポート事業終了

2008年8月より勤労者に対する婚活や生活全般を支援するために設立されたLWサポート事業が終了することになりました。

- ①LWマガジンの発行 :2025年 6月発行分より終了
- ②婚活支援事業 :2025年12月末日終了
- ③LWメンバーズカード :2026年 3月末日終了
- ④LWサポートWebサイト :2026年 3月末日終了

理由 ● 事業目的に対するライフスタイルや情報提供などの時代の変化
● 各種事業に対する運営費用の高騰

3月の活動予定

- 3/4(水) 2026春闘要請(静岡県中小企業団体中央会)
- 3/5(木) 2026春闘要請(静岡県商工会議所連合会)
- 3/6(金) 36の日街頭活動
- 3/7(土) 3.8女性セミナー
- 3/12(木) 2026春闘要請(静岡県中小企業家同友会)
- 3/23(月) 政策委員会25年度県要請回答説明会
- 3/31(火) 組織拡大委員会

※3月の三役会・執行委員会は開催いたしません。

★編集後記★

連合静岡には2台の街宣車があります。普段走っているのは見ても、車内がどうなっているのか知らない人も多いと思いますので、紹介したいと思います。運転席自体はいたって普通の車と一緒に走ります。違いは2列目にスピーカー用のアンプ等が設置されています。それだけなので、普通免許をもっていただければ誰でも運転できます。



+ 連合静岡 + 安全衛生推進委員会からのお願い

今年に入って 緊急事態! 県内6件の労災死亡事故発生!

今年に入って死亡災害事故が相次ぎ、2月6日に静岡労働局が「労災死亡事故多発警報」を発令する中、2月9日に新たな死亡災害が発生しました。労使で安全衛生管理体制を再確認し、日常的な安全衛生活動について職場でKYT(危険予知訓練)やヒヤリハット活動が確実に実施されているか改めてチェックをお願いします。いったん労災事故が発生すると働く人の命が脅かされるだけでなく、企業にとっても経済的損失、イメージダウン、法的責任など多くの影響が及びます。職場では皆で声をかけあって、健康で安全・安心な職場をめざしましょう。

発生日(2026年)	業種	被災者年代	発生状況
1月9日	バルブ・紙・紙加工品製造業	20代	巻き込まれ
1月20日	建築工事業	50代	下敷き
1月22日	教育・研究業	20代	車輻激突
1月24日	土石採取業	40代	挟まれ
2月4日	道路貨物運送業	50代	ラック落下激突
2月9日	化学工業	30代	部品落下激突

製造業に多い災害の傾向や対策についてはこちらをご覧ください。

中小労働委員会 2026春季生活闘争!!!

こたわろう! 暮らしの向上 ひろげよう! 仲間の輪

経営諸団体への要請行動

【概要】
●2025春闘において、賃上げ率は2年連続で5%以上と高水準を維持しましたが、賃上げが物価上昇に追いつかない状況が長期化し、勤労者の暮らしは厳しさを増しています。
●中小・小規模事業者の人材確保を狙った防衛的賃上げにも限界があり、人手不足解消や持続的な賃上げの実現に向けた原資を確保するためには、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁が重要となります。企業間取引の適正化に向けた取組みとして、「パートナーシップ構築宣言」のさらなる推進を求めます。
●2026春闘において、連合は賃上げ率5%以上を基本に、中小・小規模事業者については6%以上、有期・短時間・契約等労働者は7%以上を目安とする方針を掲げています。

1.賃金改定

賃上げ率3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上、中小・小規模事業者については企業規模格差は正分1%以上を加えた6%以上、有期・短時間・契約等労働者は7%以上を目安に賃上げを要請します。

2.取引の適正化

ここ数年の春季労使交渉の賃上げ率は高い水準を記録しています。持続的な賃上げには取引の適正化に向けたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁が必要です。

- ①パートナーシップ構築宣言事業所拡大
本宣言は、企業価値の向上と取引先との信頼関係の強化につながるため、県内の宣言事業所拡大に引き続き取り組むを要請します。大手企業が公正で透明性のある取引を推進し中小企業の収益率や生産性を高めるが中小企業の賃上げ推進や人材確保、ひいてはサプライチェーン全体の競争力強化につながります。
- ②「中小委託取引適正化法(取適法)」周知・徹底
2026年1月、「下請法」に代わる「中小委託取引適正化法(以下:取適法)」が施行されました。賃上げ原資の確保やサプライチェーン全体の健全性確保等の環境整備の観点から、さらなる周知・徹底を要請します。

3.誰もが働きやすい職場の実現

- ①職場における安全衛生対策の推進
職場における熱中症対策の義務化を踏まえ、熱中症重篤化防止のための報告体制や必要な措置の実施手順について、関係部署・労働者への周知徹底の取組みと高齢労働者も労働災害防止に必要な措置の実施が事業者の努力義務とされたことを踏まえ、誰もが安心して働き続けることができる職場環境の実現に向けた対応を要請します。
- ②ジェンダー平等・多様性の推進と差別禁止の取組み
さまざまな違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいをもって働き続けられる職場を実現するため、格差是正と差別禁止への取組みを要請します。

※以下の日程で他の経営諸団体にも同様の要請書を手交する予定です。
日程 要請先
2026年3月4日(水) 静岡県中小企業団体中央会
2026年3月5日(木) 静岡県商工会議所連合会
2026年3月12日(木) 静岡県中小企業家同友会



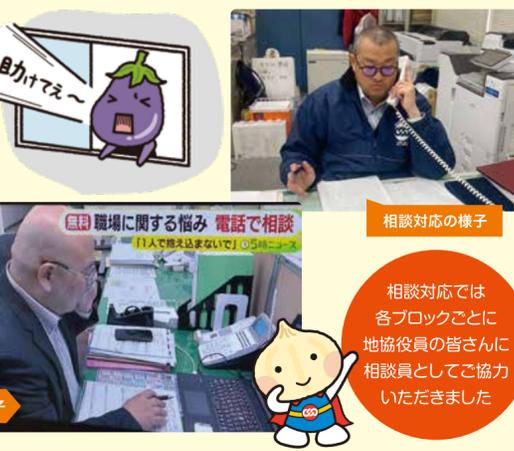
要請書を手交する連合静岡 角山 雅典 会長(左)▶

2026春闘連合静岡アクション報告 第1弾



全国一斉集中労働相談ホットライン

2026年2月17日(火)~18日(水)の2日間、「全国一斉集中労働相談ホットライン」を実施しました。今回の相談内容では「雇用契約・就業規則」に関する相談が最も多く7件、続いて「パワハラ・嫌がらせ」が5件、その他様々な相談が寄せられました。今回も、テレビ・ラジオCMやSNS広告などの知っていただく活動を継続し、職場での困りごとに悩む多く仲間への発信を行いました。また県内ニュースでも取り上げていただき、「TVのニュースを見て相談しようと思った」とのご意見もたくさんいただきました。



テレビのニュースに取り上げられた時の様子

【相談件数】(2026年2月17日~18日)

相談内容	件数	相談内容	件数
雇用契約・就業規則	7	正社員	15
パワハラ・嫌がらせ	5	パートタイマー	6
賃金未払	5	派遣社員	6
解雇・退職強要・契約打ち切	3	契約社員	2
退職手続	2	アルバイト	1
経営問題・労務管理	2	臨時・非常勤職員	0
労使関係	1	嘱託社員(再雇用含)	0
不払い残業、休日手当割増賃金未払	1	その他	1
休日・休憩	1	合計	28
健康保険・年金	0		
安全衛生	1	医療、福祉	10
セクハラ	1	サービス業(他に分類されないもの)	3
その他	2	卸売・小売業	3
合計	28	運輸業	2
		製造業	0
		飲食店、宿泊業	1
男性	9	教育、学習支援業	1
女性	19	その他・不明	8
合計	28	合計	28

相談対応では各ブロックごとに地協役員の皆さんに相談員としてご協力いただきました



連合静岡 かべしんぶん

静岡県駿河区南町11-22 TEL (054) 283-0105 FAX (054) 288-0105 http://www.rengo-shizuoka.jp/

発行 日本労働組合総連合会 静岡県連合会 発行人 角山 雅典 編集人 甲田 剛大 発行日 2026.03.01

暮らしのあれこれ、ご相談は(ろうきん)へ。

マイホームの夢の実現!
<ろうきん> 住宅ローン
クルマやバイクの購入から車検まで!
<ろうきん> オートローン

住みいる共済 火災共済・自然災害共済

くくみん共済

マイカー共済

全労済から「くくみん共済 coop」へ たすけあいの輪をむすぶ くくみん共済 coop